

地方自治法第199条第9項の規定により報告した定期監査（教育委員会）、財政援助団体監査（一般財団法人西宮市職員自治振興会）及び指定管理者監査（一般社団法人西宮高齢者事業団）の結果報告に対して、西宮市長等から措置を講じた旨の通知がありましたので、同条第14項の規定により公表します。

令和3年7月6日

西宮市監査委員	石原俊彦
西宮市監査委員	佐竹令次
西宮市監査委員	板戸史朗
西宮市監査委員	大川原成彦

措置を講じた部局又は団体	監査結果報告日	監査結果公表日	措置通知受理日
教育委員会	令和2年11月19日	令和2年11月20日	令和3年5月20日
一般財団法人 西宮市職員自治振興会	令和2年11月19日	令和2年11月20日	令和3年5月28日
一般社団法人 西宮高齢者事業団	令和2年11月19日	令和2年11月20日	令和3年5月28日

措置の内容

別紙のとおり

西研厚発 第 1 号
令和 3 年 5 月 2 8 日

西宮市監査委員 石原 俊彦様
同 佐竹 令次様
同 板戸 史朗様
同 大川原 成彦様



西宮市長 石井 登志郎

監査結果報告に係る措置の状況について (通知)

このことについて、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、次のとおり通知
します。

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| 1 措置を講じた部局 | 総務局 |
| 2 監査結果報告名 | 財政援助団体監査結果報告
(一般財団法人 西宮市職員自治振興会) |
| 3 監査結果提出日 | 令和 2 年 11 月 19 日 報告監第 15 号 |
| 4 措置状況 | 別紙のとおり |

財政援助団体監査報告書に基づき講じた措置
(令和2年11月19日付報告監第15号)

(指摘事項及び意見)

監査報告書 P15-5

4 事務処理等の状況

(1) 法人の事務処理

補助金交付申請書など関係書類を調査したところ、次のような状況が見られました。
今後、適正な事務処理に努めてください。

- ・会議室の使用料について、使用者から現金で領収し金融機関へ入金するまで、1か月以上経過しているもの

(講じた措置)

会議室の使用料については、速やかに入金することとし、改善を図りました。

(指摘事項及び意見)

監査報告書 P15-5

4 事務処理等の状況

(1) 法人の事務処理

補助金交付申請書など関係書類を調査したところ、次のような状況が見られました。
今後、適正な事務処理に努めてください。

- ・消耗品購入の振替伝票について、平成31年3月末締切日の請求書に基づいて平成30年度の未払金として計上すべきところ、元年度の消耗品費として支出しているもの

(講じた措置)

消耗品購入の振替伝票については、複数の職員によるチェックを徹底するなど、適正な事務処理に努めることで、改善を図りました。

(指摘事項及び意見)

監査報告書 P15-5

4 事務処理等の状況

(2) 所管課の事務処理

総務局研修厚生課では、市の一般会計から補助金を交付しています。また、同課の一部の職員は法人の事務局を兼務しており、法人の補助金交付申請や実績報告書の提出に関する決裁と、同課の補助金交付決定や確定通知書の交付に関する決裁を、同一職員が起案しています。交付申請書や実績報告書等の審査を適切に行い、補助効果を十分に検証するため、補助事業の執行体制について検討してください。

(講じた措置)

補助事業の執行体制については、法人の補助金交付申請や実績報告書の提出に関する決裁を研修厚生課厚生福利チームと兼務する西宮市職員自治振興会事務局員が、市補助金交付決定や確定通知書の交付に関する決裁は研修厚生課研修チームが担当することで、改善を図りました。

(指摘事項及び意見)

監査報告書 P15-5

5 むすび

しかし、公務利用に係る会館運営事業は公益を目的とした事業のため、資金収支決算では赤字になることが前提となっており、財源不足には法人の財産を取り崩して対応しています。市においては、補助金の交付にあたり法人の財源状況を注視するとともに、事務局との役割分担の明確化に努めてください。

法人においては、市行政に寄与する公益的な事業として、引続き効率的な運用に努めてください。

(講じた措置)

市においては、補助金の交付にあたり法人の財源状況を注視するよう努めてまいります。また、事務局との役割分担の明確化については、補助事業の執行体制について、法人の補助金交付申請や実績報告書の提出に関する決裁を研修厚生課厚生福利チームと兼務する西宮市職員自治振興会事務局員が、市補助金交付決定や確定通知書の交付に関する決裁は研修厚生課研修チームが担当することで、役割分担の明確化を図りました。今後とも、法人の経営状況を注視し、また、市と振興会事務局の役割分担の明確化についても努めてまいります。

法人においては、市行政に寄与する公益的な会館運営事業について、経費の縮減を図る等、引き続き効率的な運用に努めてまいります。